

令和 3 年度中小企業振興施策の
実施状況及び令和 4 年度の方
向性
(検討資料)

令和3年度 徳島市

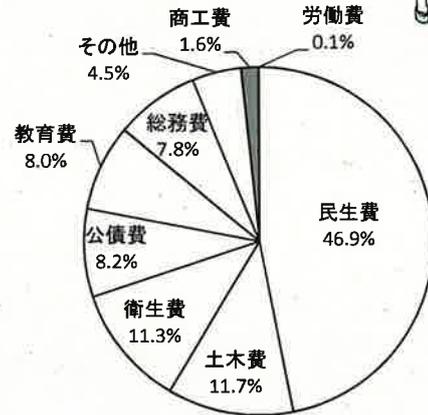
資料2-①

中小企業振興施策の概要

徳島市では平成27年4月1日から中小企業振興基本条例を施行し、様々な中小企業振興のための施策を実施しています。令和3年度中小企業振興施策の予算(6月補正後)は、以下の通りです。



	予算額 (単位：千円)	構成比
一般会計	107,197,627	100.0%
商工費 (A)	1,669,757	1.6%
労働費 (B)	54,888	0.1%



(A)+(B)	1,724,645	100.0%
うち中小企業振興施策に係る予算	722,687	41.9%

(単位：千円)

	03年度予算額 (前年度予算額)	構成比 (前年度構成比)
1 中小企業者の経営の革新及び創業を促進すること		
経営革新・技術革新	16,973 (19,622)	2.35% (1.45%)
創業の促進	209,540 (208,940)	28.99% (15.41%)
2 中小企業者の経営基盤の強化を促進すること		
人材の確保・定着	4,731 (6,544)	0.65% (0.48%)
活発な経済活動のための環境整備	8,400 (3,900)	1.16% (0.29%)
3 中小企業者の経済的社会的変化への適応の円滑化を促進すること		
金融の円滑化	412,630 (433,083)	57.10% (31.94%)
4 中小企業の振興に関する市民の理解を深め、協力を促進すること		
中小企業振興に関する意識啓発	241 (241)	0.03% (0.02%)
5 小規模企業者の経営の状況及び成長発展の状況に応じ必要な考慮を払うこと		
※再掲項目のみ	-	-
6 新型コロナウイルス感染症対策		
新型コロナウイルス感染症対策	0 (604,306)	0.00% (44.57%)
7 その他		
その他	70,172 (79,149)	9.71% (5.84%)

令和 3 年度中小企業振興施策の実施状況 及び令和 4 年度の方向性

令和 3 年度の中小企業振興施策として実施している事業及び予算は、以下のとおりです。

事業名 補足	R3 年度予算額 (単位：千円)
1 中小企業者の経営の革新及び創業を促進すること	
経営革新・技術革新	
(1) 中小企業販路拡大支援事業	16,973
「新しい生活様式」への対応として、設備投資や従来のビジネスモデルの転換を余儀なくされている事業所が多く、市内の中小企業者の経営環境は厳しさを増していることから、引き続き支援業務を行い、市内事業者の経営環境の改善を行っていく必要がある。	
創業の促進	
(2) 創業促進事業	9,540
創業促進補助金において、感染症の拡大防止対策等に要する経費（別枠で 10 万円）を新たに追加した。	
(3) 起業家育成資金貸付金	200,000
2 中小企業者の経営基盤の強化を促進すること	
人材の確保・定着	
(4) 中小企業人材育成等事業	2,261
引き続き、商工会議所との連携による人材育成研修の実施や補助制度の活用により、新規事業者の人材力向上への取り組みが推進されるように支援を行う。	
(5) 女性・若者活躍推進支援事業	900
従来のセミナーに加え、職場体験を実施する。今後もよりよいマッチングを目指し、講座内容の見直しを図っていく。	
(6) ワークライフバランス推進事業	1,570
奨励金額の見直しにより、支援企業数の増加を図った。今年度は、申請が予算額に達している。	

事業名 補足		R3 年度予算額 (単位：千円)
(7)	ハローワークとの共催による就職面接会の開催	—
	今年度は、従来の幅広い層を対象として就職面接会を開催する。ハローワークとの連携を強化し、よりよい就職マッチングに努める。	
活発な経済活動のための環境整備		
(8)	商店街等活性化支援事業	3,900
	新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業であるが、商店街の自主的な取組を促すため、各商店街組合の要望に基づき支援を行う。	
(9)	中心市街地出店支援事業	4,500
	中心市街地の空洞化を軽減するため、空き店舗への出店支援やテナントミックスを支援する。対象地区内の移転についても対象となるよう条件緩和。	

3 中小企業者の経済的社会的変化への適応の円滑化を促進すること

金融の円滑化		
(10)	経済変動対策特別資金貸付金	400,000
(11)	制度融資維持対策事業	12,357
(12)	小規模事業者経営改善資金利子補給	273
	対象件数は3件。	

4 中小企業の振興に関する市民の理解を深め、協力を促進すること

中小企業振興に関する意識啓発		
(13)	中小企業振興基本条例の啓発活動	—
(14)	中小企業振興基本条例啓発事業	241
	令和3年度夏休み企業体験ツアーは、新型コロナウイルス感染症の再拡大により中止した。	

事業名 補足		R3 年度予算額 (単位：千円)
5 小規模企業者の経営の状況及び成長発展の状況に応じ必要な考慮を払うこと		
再掲	中小企業販路拡大支援事業	
再掲	創業促進事業	
再掲	起業家育成資金貸付金	
再掲	中小企業人材育成等事業	
再掲	女性・若者活躍推進支援事業	
再掲	ワークライフバランス推進事業	
再掲	商店街等活性化支援事業	
再掲	経済変動対策特別資金貸付金	
再掲	中心市街地出店支援事業	
再掲	制度融資維持対策事業	
再掲	小規模事業者経営改善資金利子補給	

6 その他		
その他		
(15)	企業誘致・雇用拡大等推進事業	14,840
	企業誘致は、雇用創出面や税収面など、地域経済への波及効果において即効性のある取り組みであることから、今後も県との連携を強化し、企業誘致の推進に取り組む必要がある。	
(16)	産業支援交流センター運営費 ※指定管理料	19,554
(17)	中小企業振興対策委員会	122
(18)	コロナ危機突破プロジェクト創造支援事業 【6月補正】	35,656
	事業者や団体が中心となって、新型コロナウイルス感染症の影響により打撃を受けた市内産業の支援、又は「新しい生活様式」の実践を踏まえた市民の利便性向上への貢献等を実現する事業に対し、経費の一部を補助することで地域経済の活性化を図る。	